

せいり ばんごう 整理番号	6-6-4	そうだん 相談レベル	2
ぶん ぐい 分類	すまい		
こう ぐく 項目	ひっこし 引越		
ない よう 内容	ごみの処理		

1 想定される質問の背景

- 引越のときに出るごみをどうしたらよいのかわからない。
- 引越のときに冷蔵庫など大型家電製品を捨てたいが費用がかかるのか知りたい。

2 基本的な質問と回答

相談者 引越のときに出るごみはどうしたらよいのですか？

回答者 お住まいの市町村によって定められたごみを出す時間、曜日、場所、分類方法等に基づいてごみを出します。引越の時間・曜日によっては、すぐに取りに来てくれないので、それまでの置き場所について、不動産店や自治会・町内会ともよく相談してみてください。また、引越に使ったダンボールは引越業者が引き取ってくれる場合がありますので、よく相談してみてください。

⇒ 市区町村 13-5-1へ

相談者 引越のときに冷蔵庫やテレビなどを処分したいのですが、費用がかかりますか？

回答者 エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の4品目がリサイクル法に指定されており、収集・運搬料金(各小売業者が設定)＋リサイクル料金(再商品化にかかる費用)を消費者が支払って処分しなければなりません。リサイクル料金は、2006年4月現在、エアコン ¥3,675、冷蔵庫 ¥4,830、テレビ ¥2,835、洗濯機 ¥2,520となっています。処分する場合は、購入した小売店に引渡してください。引渡しができない場合やその他の電化製品の処分については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

3 派生する質問と回答

相談者 まだ使える品物もごみとして捨てるしかないのですか？

回答者 お近くのリサイクルショップに相談してみてください。安くても有料で引き取ってくれる場合もあります。

相談者 近所の川や森には家電製品などが捨ててあるのですが、同じようにしてもよいのですか？

回答者 不法投棄といって法律で絶対にしてはいけないこととされていることです。環境破壊にもなりますので、決して、海、川、山、森などに家電製品やごみを捨ててはいけません。

メモ欄
